

D V（配偶者暴力）について

「配偶者」からの暴力に困っていませんか？



1 DV防止法

DV防止法は、「配偶者からの暴力」を防止し、被害者の保護を図るために制定された法律です。このリーフレットではDVの定義や法による救済手段、DV被害者のための被害相談窓口について説明しています。

2 DV防止法における「配偶者」とは

① 婚姻の届出の有無を問わない

「配偶者」は、籍を入れていないものの婚姻関係にあると同様の「内縁関係」や、「生活の本拠を共にする交際相手(同棲相手)」も含みます。

② 「元配偶者」「元内縁関係」「元生活の本拠を共にする交際相手(元同棲相手)」も含む

婚姻中に暴力を受け、婚姻後も引き続き暴力を受ける場合の『元・配偶者（※内縁関係を解消し、離婚したのと同様の事情にある「元・内縁関係」や、交際を解消した「元・生活の本拠を共にする交際相手」を含む）』も、この法律の対象になります。

③ 性別を問わない

DV防止法の適用は、男性女性の別を問いません。



3 DVの種類

身体的暴力

殴る、蹴る、首を絞めるなど

精神的暴力

無視する、暴言を吐く、脅迫するなど

性的暴力

暴力・脅迫等を用いて性行為の強要など

経済的暴力

生活費を渡さない、金を取り上げるなど

4 DVのサイクル



こんな状態ではありませんか？



DVは、上図のようなサイクルを繰り返しながら、暴力がエスカレートしていきます。自分さえ我慢すれば・・・等と考えていませんか？

DVは一度収まったと思っていても、繰り返し起きる可能性が非常に高いです。

ひとりで悩まず、ご相談ください。